

北九州事業と東京事業の施設の建設費に係る効率性について

平成 1 5 年 5 月
環境省廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課

はじめに

PCB廃棄物については、その処理体制の整備が著しく停滞し、長期にわたり処分されず、処分の目途無く事業者により保管が継続される中で、紛失等が発生している。この結果、PCBによる環境汚染が進行することによって、我が国で大量に保管されているPCB廃棄物に起因した環境汚染が、将来の世代及び地球規模に及ぶ可能性があることが直視されなければならない状況にある。このため、平成13年6月にPCB廃棄物特別措置法及び改正環境事業団法が制定され、これらの制度に基づきPCB廃棄物の処理責任を有する保管事業者に対し、平成28年7月までにそのPCB廃棄物を環境上安全に処理をしなければならない義務を課した上で、中小企業者である保管事業者の負担軽減による円滑な処理を進めるための支援を国及び都道府県で行うとともに、国が環境事業団を活用して、PCB廃棄物の全国的な処理体制を整備することとされた。

現在までに、環境省は、北九州市をはじめ、豊田市、東京都、大阪市及び室蘭市の5箇所において、環境事業団の拠点的な広域処理施設の整備のための準備を進めてきているところであるが、これらの事業においては、中小企業者の負担軽減を図って円滑な処理を進めるため、公費を投入することとなる。このような事業であることを踏まえ、環境省においては、「行政機関政策評価法」に基づき、PCB廃棄物処理事業の客観的な評価を行い、安全・確実な処理体制の早期確立を前提とした効率的で質の高い事業を実施していくこととし、本年1月、有識者からなる「PCB廃棄物処理事業評価検討会」を開催して、事業の評価の考え方や方法等について、検討をいただき、4月に中間とりまとめがとりまとめられたところである。その中では、費用効率性の評価として施設整備費用を対象として評価方法が検討されており、5箇所のPCB廃棄物処理事業全体について、ダイオキシン対策として捉えた場合、既に実施されたごみ焼却施設ダイオキシン対策事業と比べて十分な効率性があると示されている。

今般、環境省において、事業を開始できる段階になった北九州事業及び東京事業について、検討会の中間とりまとめの考え方等に沿って、施設整備費用を対象とした事業の効率性について評価を行った。本事業は、国民の健康を将来にわたって保護するとともに、国際的な我が国の責任を果たすためにも必要不可欠であるが、環境省が行った事業評価の結果では、北九州事業及び東京事業ともごみ焼却施設ダイオキシン対策事業と比肩しうるか、又はそれ以上の費用効率性を有していることが示された。

1. 北九州事業

(1) 事業の位置付け

北九州事業は、PCB廃棄物の洗浄除去、化学的な方法による分解処理を行う、我が国最初の本格的かつ一貫的な施設を整備するものである。

施設の立地に当たっては、北九州市と北九州市民の間の100回を超える意見交換会、北九州市PCB処理安全性検討委員会における議論を通じて、地域の合意形成が図られた。

地域の合意形成を踏まえて、事業は、第1期（平成16年度12月から処理開始予定）及び第2期（19年12月から処理開始予定）の2段階にわけて施設を整備し、処理を実施することとされている。第1期の施設では、北九州市内に存在する高圧トランス、高圧コンデンサ、廃PCB等を中心に処理を行い、第1期と第2期の施設を合わせて事業対象の17県の区域内の高圧トランス、高圧コンデンサ、廃PCB等やその他のものの処理を検討することとなっている。

これは、北九州市で17県のPCB廃棄物を処理する施設を立地するという点について、地域の合意形成が図られる中で、安心感・信頼感を確保するなどの観点から、まず第1期の施設において北九州市内の高圧トランス等を中心に処理を行う事業を進め、安全性などに関する事業の総括をして、処理対象の全区域内の処理を行うという方法が選択されたものである。そして、市の決断や市民との合意形成は、これまで長年の間実現できなかった、全国的なPCB廃棄物の処理を可能とする施設の立地の契機となったものと位置付けられる。

(2) 事業評価の対象

北九州事業については、第1期施設の施設整備費が固まっていることから、第1期事業の効率性の評価を行うことが可能であるが、「PCB廃棄物処理事業評価検討会」の中間とりまとめにも記されているとおり、第1期事業は第2期事業を見通した整備計画となっており、第2期事業と按分することが適当な費用が含まれているところであり、第1期事業と第2期事業の全体で評価することも必要である。

具体的には第1期と第2期で共用できる設備（管理棟、大型トランス処理設備、用役設備）がある

また、関係17県にPCB特別措置法に基づき事業者から届出された情報等に基づき、北九州事業の対象地域における処理対象となるPCB廃棄物の数量の把握が進められてきているため、現時点における処理対象PCB量から、第2期事業で整備すべき施設規模を設定（PCB分解量1.7t/日）することができる。そして、第1期施設と同じ想定で、共用設備部分を考慮して、第2期施設をあわせた事業全体の施設整備費を算出することができる。事業全体の施設規模及び施設整備費は、今後事業開始までに変更がありうるので、第1期工事とは確度が異なるものであるが、現時点での計算は可能である。

そこで、北九州事業については、第1期及び第1期と第2期を通算した全体事業に

ついて、事業の効率性を評価する。評価の前提となる北九州事業の概要をまとめると、次のようになる。

表 1 北九州事業の規模、施設整備費、処理対象 PCB 量

事業名	施設規模	施設整備費	処理対象 PCB 量
北九州第 1 期	0.5 t / 日	156 億円	1,400 t
北九州第 1 期、第 2 期全体	2.2 t / 日	349 億円	5,000 t

注：第 2 欄の第 1 期、第 2 期全体の規模等は現段階での見込み

なお、効率性の評価の対象は、これらの事業に要する費用のうち、現時点で評価が可能な施設整備費とするが、今後、施設の運転、維持管理等に要する費用を含めた事業全体の経費についても効率性を評価していくことが必要であると考えている。

(3) 事業評価

効率性の評価は、中間とりまとめの 3 つの方法でダイオキシン類対策としての効果を計算し、ごみ焼却施設ダイオキシン対策と比較することにより行う。具体的には、図 1 の 印を付した段階での効率性の評価を行う。ここで、比較対象事業となるごみ焼却施設ダイオキシン対策の効率性は、中間とりまとめで示されているように、54 億円/kg-TEQ ~ 171 億円/kg-TEQ である。

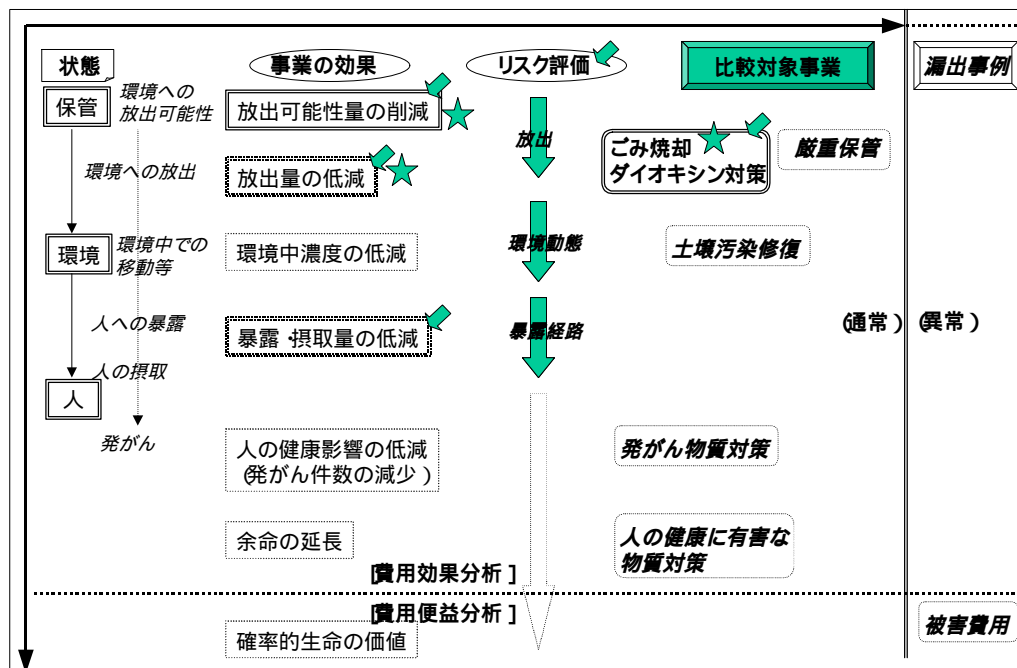


図 1 中間とりまとめで示された事業評価方法の考え方、全体像 印：中間取りまとめ検討対象

放出可能性量の削減量による計算

北九州第 1 期と第 2 期全体での 5,000 t の PCB 削減可能量は、ダイオキシン類に換算すると、PCB 単位数当たりの毒性等量 21 ppm から、105 kg であり、第 1 期と第 2 期全体での効率性 (ダイオキシン類 1 kg-TEQ あたりの費用) は、3.3 億円/kg-TEQ となる。既に中間とりまとめで算出されている第 1 期事業の効率性は 5.2 億円/kg-TEQ である。これらの結果をごみ焼却施設ダイオキシン対策の効率性とあわせて、表 2-1 に示す。

この評価の考え方は、既に存在しているPCB中のコプラナPCBとしてのダイオキシン類を削減する（消滅させる）という効果と、ごみ焼却施設から排出されて環境中に存在することとなったであろうダイオキシン類を削減する（存在させないようにする）という効果を比較するというものである。

表2-1 放出可能性量の削減量で計算した北九州事業の効率性

事業名	費用効率性（単位：億円/kg-TEQ）
北九州第1期	5.2
北九州第1期、第2期	3.3
ごみ焼却施設ダイオキシン対策	54～171

環境への放出量の低減量による計算（10年間、20年間、30年間で効果算定）

第1期と第2期全体の処理対象PCB量の5,000tに対応する環境への放出量の低減量は、放出量の低減量が処理対象量に比例的であると仮定すると、年間で17.4t-PCB/年となり、毒性等量に換算すると0.37kg-TEQ/年となる。ごみ焼却施設ダイオキシン対策と同様に、効率性の算定期間を10年間、20年間、30年間の3とおりとすると、効率性は、それぞれ、9.4億円/kg-TEQ、4.7億円/kg-TEQ、3.1億円/kg-TEQとなる。同様に、第1期のみで効率性を計算すると、15.6億円/kg-TEQ、7.8億円/kg-TEQ、5.2億円/kg-TEQとなる。この結果をごみ焼却施設ダイオキシン対策の効率性とあわせて、表2-2に示す。

この評価の考え方は、環境への放出量の低減効果を比較するというものであり、PCB廃棄物処理事業は基本的に現世代で費用負担をするということから、ここ数十年での効果を比較したものである。

表2-2 環境への放出量の低減量で計算した北九州事業の効率性

事業名	費用効率性（単位：億円/kg-TEQ）
北九州第1期	5.2～15.6
北九州第1期、第2期	3.1～9.4
ごみ焼却施設ダイオキシン対策	54～171

中間とりまとめで示されているように、処理対象PCB量40,199tの場合の環境への放出量の低減効果の上限が14.0t/年であるから、両者の関係が比例的であるとする処理対象PCB量5,000tに対応する放出量の低減効果の上限は17.4t-PCB/年と計算される。

PCB存在量の全部が環境中に放出されることを考慮した環境への放出量の低減量による計算

中間とりまとめで示されているように、PCB廃棄物処理事業は、約290年間の環境中への放出量を低減すると考えることができる¹。

そして、第1期事業の15.6億円及び第1期と第2期全体の34.9億円の支出について、290年間で毎年いくらづつ支出するのに等しいかを計算²すると、割引率4%（公共事業の事業評価において通常設定されている割引率）として290年間に配分して1年間当たりそれぞれ、6.4億円、1.4億円となる。ダイオキシン放出量当たりに換算すると、それぞれ6.4億円/kg-TEQ、3.8億円/kg-TEQとなる。

この結果をゴミ焼却施設ダイオキシン対策の効率性とあわせて、表 2 - 3 に示す。

1： 処理対象 PCB 量 5,000 t が全部環境中に放出するとみなせば、この量に対応する毎年の放出量は 17.4 t-PCB/年であるから、290 年間で全部環境中に放出されると計算される。

2： 現在まとめて 349 億円支出することによる効果は 290 年間にわたるので、毎年の環境への放出量の低減にいくら支出するかを計算するためには、349 億円を 290 年間に分けて支出したときの毎年の支出を計算する必要がある。この場合、時間には価値があり、その価値は利子率で現されることを用いて計算する必要があるが、この計算は、349 億円の借金を 290 年間かけて毎年同額返済するときの毎年の返済額を計算しているのと同じである。

この評価の考え方は、存在する PCB がすべて、結局は環境中に放出されるとみなせることから、全部環境中へ放出されたであろう量を減らすことの効果をとらえたものである。

表 2 - 3 PCB 存在量の全部が環境中に放出されることを考慮した環境への放出量の低減量で計算した北九州事業の効率性

事業名	費用効率性 (単位：億円/kg-TEQ)
北九州第 1 期	64
北九州第 1 期、第 2 期	38
ゴミ焼却施設ダイオキシン対策	54 ~ 171

これらの結果から、北九州事業については、第 1 期事業、第 1 期と第 2 期を合わせた全体のいずれについても、ゴミ焼却施設ダイオキシン対策と比肩しうるか、それ以上の費用効率性を有している。

なお、北九州第 2 期事業については、第 1 期の知見を活かしてより効率的な施設建設が期待されるため、想定している施設整備費よりも減少する可能性が十分ある。

(4) 事業を 2 段階に分けることについて

事業を効率的に実施するために広域化が必要であり、(1)の事業の位置付けに述べたように、最初の本格施設の整備について地元における合意形成を図る中で 2 段階にわけて施設を整備するという結論に至ったものであるが、全体としては広域化による規模のメリットが働くものと考えられる。仮に、事業を 2 段階に分けないで施設全体を最初から整備する場合、規模のメリットがさらに働き、より効率性が向上する可能性もある。

しかし、2 段階に分けて実施する場合も、第 1 期事業では 2 期を含む事業全体を十分考慮し、2 期で整備する施設と連携し処理期間を通じて最大限有効に利用できるものとして整備することとし、1 期で整備する施設と 2 期で整備する施設の無駄な重複部分が生じないように計画して、全体として設備構成の最適化を図って余分な負担が生じないように整備することとしている。

さらに、第 1 期事業の知見を活かし、第 2 期事業ではより効率的な施設建設、運営管理を行うことが期待されるため、いっそう効率性が向上する可能性がある。

このように、事業を2段階に分けることで、効率性の確保の上で大きな問題が生ずることは考えにくい。

また、北九州事業は、その後の拠点的な広域処理施設立地の契機となった事業であることも踏まえる必要がある。

(3)で計算された事業の効率性の結果から、北九州事業は第1期、第1期と第2期を合わせた事業全体のいずれにおいても、ごみ焼却施設ダイオキシン対策事業と比肩し得るか、それ以上の費用効率性を有している。

これらのことから、2段階に分けて事業を実施することは、効率性の面を考慮しても問題の無いものと考えられる。

2. 東京事業

(1) 事業の位置付け

東京事業は、北九州事業に続き、事業の開始に向けた準備が進められている。東京における拠点的な広域処理施設の立地は、北九州市、大阪市における先行した取組を前提とし、また、並行して豊田市における取組が進む中で着実に進行してきたものである。

この事業は、1都3県を処理対象地域とするもので、我が国でPCB廃棄物が最も集中する地域である首都圏に立地する事業として、PCB廃棄物処理事業の中核となる事業である。

(2) 事業の評価の対象

評価の対象となる事業の概要は次のとおりである。なお、技術提案に参加する企業が複数となり、複数の処理方法が提案され、競争条件のもとで事業者選定が行われた。

表3 東京事業の規模、施設整備費、処理対象PCB量

事業名	施設規模	施設整備費	処理対象PCB量
東京事業	2 t / 日	339億円	4,400 t

(3) 事業評価

北九州事業と同様の方法で効率性を計算すると次のようになる。

放出可能性量の削減量による計算

東京事業による4,400 tのPCB削減可能量は、ダイオキシン類に換算すると、PCB単位量当たりの毒性等量21 ppmから、92 kgであり、東京事業の効率性(ダイオキシン類1 kg-TEQあたりの費用)は3.7億円/kg-TEQとなる。この結果をごみ焼却施設ダイオキシン対策の効率性とあわせて、表4-1に示す。

表4-1 放出可能性量の削減量で計算した東京事業の効率性

事業名	費用効率性(単位:億円/kg-TEQ)
東京事業	3.7
ごみ焼却施設ダイオキシン対策	54~171

環境への放出量の低減量による計算（10年間、20年間、30年間で効果算定）

東京事業の処理対象PCB量の4,400tに対応する環境への放出量の低減量は、放出量の低減量が処理対象量に比例的であると仮定すると、年間で15.3t-PCB/年となり、毒性等量に換算すると0.32kg-TEQ/年となる。効率性の算定期間を10年間、20年間、30年間の3とおりとすると、効率性は、それぞれ、106億円/kg-TEQ、53億円/kg-TEQ、35億円/kg-TEQとなる。この結果をゴミ焼却施設ダイオキシン対策の効率性とあわせて、表4-2に示す。

表4-2 環境への放出量の低減量で計算した東京事業の効率性

事業名	費用効率性（単位：億円/kg-TEQ）
東京事業	35～106
ゴミ焼却施設ダイオキシン対策	54～171

中間とりまとめで示されているように、処理対象PCB量40,199tの場合の環境への放出量の低減効果の上限が140t/年であるから、両者の関係が比例的であるとする処理対象PCB量4,400tに対応する放出量の低減効果の上限は15.3t-PCB/年と計算される。

PCB存在量の全部が環境中に放出されることを考慮した環境への放出量の低減量による計算

東京事業の339億円の支出について、290年間で毎年いくらづつ支出するのに等しいかを計算すると、割引率4%として290年間に配分して1年間当たり14億円となる。ダイオキシン放出量当りに換算すると、42億円/kg-TEQとなる。この結果をゴミ焼却施設ダイオキシン対策の効率性とあわせて、表4-3に示す。

表4-3 PCB存在量の全部が環境中に放出されることを考慮した環境への放出量の低減量で計算した東京事業の効率性

事業名	費用効率性（単位：億円/kg-TEQ）
東京事業	42
ゴミ焼却施設ダイオキシン対策	54～171

これらの結果から、東京事業については、ゴミ焼却施設ダイオキシン対策と比肩しうるか、それ以上の費用効率性を有している。

3. 両事業を通じた環境事業団の取組とコスト縮減のための今後の課題

(1) 環境事業団の取組

環境事業団では、PCB廃棄物処理施設を整備するに当たって、安全確実な処理を行うため各分野の専門家からなる検討会を設置し、立地地域の要請や条件、所要の性能が発揮できることが第三者により確認済みであること等を踏まえた検討結果の報告を受け、これをもとに施設整備に係る発注仕様書（説明書）を作成するとともに、建設工事は官報に公告して広く参加者及びその技術提案を公募し、請負者の選定をする

という発注手続きを実施している。応募した競争参加企業は、処理施設について、処理技術に関する提案とあわせて、建設コスト及びランニングコストからなるトータルコストを提案しなければならないことになっており、環境事業団は、技術的な要件を満たす提案を行った者のうちから、トータルコストによって請負者を選定する。

この選定プロセスにおいて、環境事業団は技術提案書の作成要領及び評価基準を予め明示するとともに、外部専門家による第三者審査支援体制を構築している。環境事業団は、審査に当たって、安全かつ確実な処理ができる技術であることを大前提として、過大・過剰な設備の削減や工事内容に見合う金額の妥当性についても評価している。

また、PCB廃棄物処理施設のように、方法（処理技術）が異なる複数の案が考えられ、技術に精通した者の技術力を得て設計することが必要となる場合、あるいは設備工事等で設計と製造が密接不可分な場合は、設計・施工一括発注方式が適しているとされている。このため、処理施設の設備工事部分については設計・施工一括発注方式をとり、トータルコストを含めた技術提案を公募する方式によって、公正な競争を確保することとしている。また、プラント設備工事以外の土木・建築工事部分については分離発注方式をとり、設計と施工を分離し、さらに競争を高めたやり方を選択している。

北九州第1期工事では、設備と密接に関係する建築物についても設計・施工一括発注としていたが、東京事業以降は、設備工事以外の土木・建築工事については、設計と施工を分離することにし、競争の機会がさらに確保できるように改善された。

こうした発注手続きは、これまでの公共工事等における発注方式や、コスト縮減への取組を参考とした適切と認められている方法であり、また、外部専門家の第三者による支援・評価体制を構築することで、コストを含めた評価についての客観性が確保されたものであると考えられるが、今後とも安全かつ確実な処理ができる技術を前提としつつ、費用削減・コスト縮減につながる手法があればそれを積極的に取り込むことが求められる。

（2）今後の課題

環境事業団では、その組織中の衛生・土木・建築・電気・機械・化学工学の技術者を活用し、さらに、外部の第三者の支援・評価体制を構築して、技術とそれに見合う費用の妥当性について厳正に評価を実施しているところである。今後とも発注時の審査・評価を厳格に行うとともに、環境事業団における事業執行面の費用削減・コスト縮減を徹底し、一層費用対効果が高くなるよう環境省が指導・監督することとする。

設計・施工者が選定された後の毎年の工事契約の段階においても、資材価格の実勢・今後の技術の改良などを踏まえ、必要な費用削減・コスト縮減のインセンティブが働くような方策について、環境事業団において検討することとする。

例えば、毎年の工事契約の段階においても、費用の妥当性が検証され、必要な修正が行われるように、発注手続きにおいて導入されている第三者の評価等体制によるチェック機能を活用することなどが考えられる。

このほか、今後の事業においては、安全かつ確実な処理の確保を前提とした上で、費用削減・コスト縮減のインセンティブが働くような方策について、他の土木・建築・

設備工事における事例を参考とするなど、環境省及び環境事業団において、幅広く検討していくこととする。

また、こうした取組については、適切な情報公開を行っていくことが重要である。

(参考1) PCB廃棄物問題の背景(化学的な分解による処理方法を行うことの背景)

- PCB廃棄物処理事業評価検討会中間とりまとめから引用 -

(略)昭和63年から平成元年に鐘淵化学工業高砂事業所で5,500tの液状PCB廃棄物の高温焼却による熱分解処理が行われた。これは、PCBを製造した鐘淵化学が回収し、保管をしてきた液状廃PCBを1,450度の高温の炉内に噴霧して滞留時間約2秒間で熱的に破壊し、無害化する方法により行われ、分解効率99.999999%(エイトナイン)を達成した。このように高温焼却による熱分解処理は、技術的に確立されており、PCBの確実な分解は可能であるにもかかわらず、これ以外には、(財)電気絶縁物処理協会が中心となって回収・処理体制が構築されるべく努力がなされてきたが、処理施設建設候補地の地方公共団体、住民の理解が得られないなどの理由で処理体制の構築はできなかった。

焼却処理は、熱的に廃棄物を分解し、残さを安定化させることのできる確立した技術であるが、ダイオキシン類問題等も背景とし、焼却処理に対する忌避感は近年高まっており、通常の産業廃棄物の焼却処理についても立地が困難になっている。難分解で有害なPCBを含む廃棄物の高温焼却による熱分解処理を行う施設の立地は現実的には極めて困難であり、現時点では、立地できることが期待できる状況にはない。

このような状況の下、1990年代半ば以降、環境庁、厚生省及び通産省(当時)の連携の下でPCBを化学的に分解処理する技術の開発促進、評価が実施されるとともに、民間企業による技術開発・実用化が着実に進められ、平成10年から廃棄物処理法の処理基準に廃PCB等の分解方法として、脱塩素化分解法等の化学的に分解処理する方法やPCB汚染物の洗浄等が位置付けられた。その後、これらの化学的に分解処理する技術を用い、自ら技術開発・実用化を行ったPCB廃棄物保管企業による自社処理が十数件実現している(表2-2)。

しかしながら、PCB廃棄物を保管する事業者の需要に応じてその処理を事業として行う処理施設の立地は、これまでのところ実現には至っていない。これは、PCB廃棄物保管企業による自社処理が、自らの保管分のみを処理するものであるのに対し、処理事業は、他の保管事業者の需要に応じて他人の保管分を処理し事業収益をあげようとするものであること等、立地地域の理解を得ることが困難な事情があるからであると思われる。通常、処理しなければならない廃棄物があり、その廃棄物を処理するサービスを提供できる技術及び能力を有している者がいる場合、需要と供給の関係から、市場原理の下で廃棄物処理事業が成立すると考えられるが、PCB廃棄物については処理の需要があっても、処理サービスを供給する前提となる処理施設の立地が進まず、このままでは処理の目途がいつまでも立たない状況にあるといえる。

(参考2) 5箇所の事業全体での効率性

1.及び2.を踏まえて、5箇所の事業全体について、現在の想定をもとに、1.(3)の方法により、効率性を再計算すると以下ようになる。なお、事業全体の施設規模及び施設整備費は、今後事業開始までに変更がありうるものである。特に施設整備費については、上に述べたような費用削減・コスト縮減が期待されるものである。

事業名	処理対象PCB量	施設整備費	効率性
北九州全体	5,000t	349億円	3.3億円/kg-TEQ
豊田	3,900t	336億円	4.0億円/kg-TEQ
東京	4,400t	339億円	3.7億円/kg-TEQ
大阪	4,300t	435億円	4.7億円/kg-TEQ
北海道	500t	141億円	13.2億円/kg-TEQ
合計	18,100t	1,600億円	4.2億円/kg-TEQ

各事業によって、大型ものなど、処理対象物の範囲や種類、敷地面積の大きさの違いなどを考慮する必要があり、事業間の効率性は単純に比較できない

(別紙)

「北九州事業と東京事業の施設の建設費に係る効率性について」に関するPCB廃棄物処理事業評価検討会の委員から寄せられた意見及び環境省の考え方

今回の評価では、施設整備費を対象としているが、運営費や処理終了後の解体費などの費用を含めた評価は今後の課題である。また、化学的な分解による処理方法を行うことの背景については、繰り返し説明していくことが重要である。

1. の(3) 及び2. の(3) の「放出可能性量の削減量による計算」の方法は、存在量の分解量と、環境への放出量の低減量を比較しているが、両者は完全な形では比較対象とはならないため、 及び の方法がより適切である。

1. の(4) の事業を2段階に分けるということは大切な考え方である。

3. の環境事業団における取組に関し、適切かつ十分に情報公開を行っていくことが必要である。

上記のご意見に対する環境省産業廃棄物課の考え方は次のとおりです。

総事業費で費用効率性を計算し、評価を行うことができるように、今後費用の算定等を進めていくこととしています。こうした評価を事業の改善につなげていくことが重要であると考えています。また、化学的な分解による処理方法を行うことの背景については、公表されているPCB廃棄物処理事業評価検討会の中間とりまとめに示されており、本資料をインターネットで掲載する際にその関連部分を紹介します。

PCB廃棄物処理事業の効果は、既に存在しているPCB中のコプラナPCBとしてのダイオキシン類を削減する(消滅させる)という効果、ごみ焼却施設ダイオキシン対策事業の効果は、環境中に存在することとなったであろうダイオキシン類を削減する(存在させないようにする)という効果と考えれば、両者は比較可能であると考えます。今回の評価では、ご指摘のあった1. 及び2. の(3) の方法だけではなく、中間とりまとめの考え方に沿って、この方法を含めた3とおりの方法で評価を行っておりますが、このように複数の方法で評価することが、より適切であると考えています。

我が国最初の本格的かつ拠点的な広域処理施設を設置する北九州事業において、事業を2段階において実施することは、事業の効率性という観点だけでなく、全国で安全かつ確実な処理を円滑に進めるという事業全体の目的を達成する上で、適切な方法であると考えています。

情報公開については、これまでも環境事業団において取組んできておりますが、十分な説明責任を果たすことが必要であるため、これからも積極的に情報公開を進めていきます。